第 11 回学生生活調査結果に基づく支援・改善事項の対応状況

水産・環境科学総合研究科

調査項目	支援・改善事項	対応状況（実施結果）
健康	◎一気呑みをしない、させない。	新入生オリエンテーション時に、急性アルコール中毒の危険性を説明し、注意を促した。
	◎麻薬・薬物使用禁止とリスク教育の徹底。	23年度前期に「薬物のない学生生活のために」を大学院生へ配布した。
	・禁煙活動の推進。	新入生オリエンテーション時に、喫煙が健康に与える被害について説明した。喫煙の規制について文書の掲示をした。
キャンパス全般	◎教育施設の充実。	水産学系においては、教室や学生実験室で使う OA 機器等の配備や更新を行った。環境科学系においては改修のための準備を始めた。
	・キャンパス緑化と快適性の向上。	水産学系では喫煙場所を、講義室から遠く離し、快適に受講できるように努めた。
	・駐車場・駐輪場の改善。	環境科学系では自転車駐輪場の徹底呼びかけ文書の掲示をした。
入学・修学	◎大学院研究指導の改善。	大学院改組に伴い、カリキュラム改正を含め研究指導体制の改善を行った。
	・留学生対応の向上。	博士課程（５年一貫制）においては、渡日前入試を実施した。修学や生活指導に関する面接を実施した。
	・語学教育の改善。	e-ラーニングシステムを積極的に活用している。環境科学系においては TOEIC を大学院前期課程学生に受験させている。
	・大学院カリキュラムの改善。	一部の授業にPBLを取り入れる等、大学院カリキュラムの改善を行った。環境科学系博士前期課程では、学生に対して、専門社会調査士の資格取得のためのプログラムを実施する。
	・産官学連携の充実。	サイバネプログラム等を通して、密接に連携をはかった。
学生相談体制	◎相談体制の充実および周知。	複数（副）指導教員体制を取ることにより、相談体制の充実を図った。
	・窓口サービスの向上。	学生の要求に対して画一的に処理するのではなく、教育的な観点より臨機応変に対応した。
	・未成熟な学生への対応。	保健・医療推進センターのカウンセラーとも連携をはかり、各学生の状況に合わせたきめの細かい対応を心掛けた。
大学生活	◎経済支援の強化。	企業や団体からの奨学金募集の掲示を行い、積極的に応募するよう促した。
	・利便性の向上。	リフレッシュルーム利用を促した。
	・国際性の向上。	水産学系においては留学生パーティを開催し、国内学生や教職員との交流をはかった。また、海外の研究機関・大学との研究発表会や友好親善交流会等を開催した。
進路・就職	◎就職指導と情報提供の充実。	水産学系においては通常の就職説明会とは別に、外部の専門講師を招いて就職セミナーを開催した。

◎は、重点支援項目とする。